

第3回 代表者研修会報告

日時：令和4年2月15日（火）14:00～

会場：各所属校

司会：池谷知里（事務局）

1 あいさつ

（1）静岡県養護教諭研究会

臼井 悦子 会長

皆様、こんにちは。本日は、御多用の中、御出席いただきありがとうございます。

第2回に続き、第6波となる新型コロナウイルス感染症の感染拡大により今回もオンライン会議となっており、皆様と直接お会いできないことを大変残念に思います。第6波は、今までとは異なり、児童生徒へと感染が広がり、静岡県においても臨時休校や学級閉鎖等を行う学校が多くあることが報道されています。皆様の学校はいかがでしょうか。連日、保健室に来室する児童生徒の対応はもちろん、感染予防と欠席者の情報収集に追われているのではないのでしょうか。

さて、今期は、コロナ禍に見舞われ、対面での研修会を開くことのできない困難な時でありました。そんな中ではありましたが、研究会のテーマである「多様化する健康課題へ柔軟に対応する養護教諭を目指して」を掲げ、取り組んでまいりました。特に実践事例集に17については、養護教諭が行う健康相談に焦点をあて、県内の養護教諭の資質向上を牽引してこられた静岡市立東中学校 養護教諭の平山美奈子先生を監修者としてお迎えし無事発刊することができました。更に、冬季研修会では、実践事例集17の活用について平山先生に御講話いただき、それをオンデマンド動画配信で希望者すべてに視聴していただくことができました。視聴してくださった会員の皆様からいただいた感想を読めば、素晴らしい講話であったことが分かります。今後、コロナの影響による新たな健康課題へ対応していかなければならないことは、十分予想できますが、課題を抱えた子供に向き合ったとき、この実践事例集17にたくさんのヒントがあることを忘れず、いつでも手に取れるところにおいていただくことを願っています。

本年度の活動反省のまとめは、この後の協議の中で、報告をさせていただきます。会員の皆様からは、多くのご意見をいただいております。その中には、役員への労いの言葉とともに働き方改革に伴う御意見もありました。貴重な御意見を真摯に受け止め、次年度へとつなげていきたいと思っております。

最後になりましたが、本日も、御多忙の中、静岡県教育委員会健康体育課 教育主幹 岡村めぐみ様、県学校保健会事務局長 細田英夫 様、顧問校長 和智俊明 様に御出席をいただいております。御指導、よろしくお願いいたします。

それでは、短い時間ではございますが、御協議の程よろしくお願いいたします。

（2）静岡県養護教諭研究会顧問校長

和智 俊明 校長

2月に入って、冊子の表紙にもあるように梅の花が咲き始めました。齢を重ねると、春に咲く桜の花より、長い冬を越えて春の兆しが感じられる梅の蕾のほうが好きになりました。

さて、年が明けてから、オミクロン株の対応に各学校は苦勞していると思います。学校で陽性者や感染の疑いのある子供の休みが増えて、学級閉鎖の報告もされています。特に教職員が休みになると学校運営が立ち行かなくなる厳しさを痛感しています。

部活動の大会での出来事ですが、中学校で体育館を使い大会が行われました。その大会に選手として出場した生徒が、翌日の夜に発熱し、次の日に病院に行って検査を受けたところ、陽性の結果が出ました。そこからが大変でした。保健所からの指示で、同じチームの生徒は濃厚接触者として扱い、大会に参加した学校に連絡し、その生徒が出ていた試合に出場していた生徒も濃厚接触者として、自宅で待機をすることになりました。また、審判を行っていた教員も濃厚接触者として同様の対応をすることになりました。部活動の大会では、マスクを取って活動する場合が多く、感染者が出た場合は、その対応も広域にわたり、各学校や市町教育委員会とも連携をとるなど事後処理の難しさを感じずにはいられませんでした。各学校でも、学級閉鎖などで感染症の対応を求められ、御苦勞されていると思います。そのなかでもいつも笑顔で対応してくださる養護教諭の皆さんには感謝申し上げます。

第3回の代表者研修会では、冬季研修会をはじめ本年度のまとめを行い、役員選出の承認など次年度の準備をしていくことと思います。宜しく御審議をお願いします。

各学校で子どもたちを支えてくださっている養護教諭の皆さまに感謝し、また、忙しい中でも養護教諭研修会を運営してくださる役員の皆さまに深くお礼申し上げます。

(3) 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班

岡村 めぐみ 教育主幹

皆さんこんにちは。静岡県教育委員会健康体育課の岡村めぐみです。第3回の代表者会に臨機応変に対応していただきありがとうございます。オンライン開催の利点のひとつに移動の時間がかからないことがあります。それをよいこととして、ぎりぎりまで仕事をしてしまっているということもあるので、ゆとりがなくなっているのも正直なところです。また、コロナでいろいろ困ったり振り回されたりしていることもたくさんあると思いますが、対応力という面で力になっているのではないかとプラスに考えられたらと思います。お願いしたいこと、確認したいことは所管事項の中でお伝えしたいと思います。本日はよろしくお願いします。

(4) 静岡県学校保健会

細田 英生 事務局長

皆さんこんにちは。静岡県学校保健会の細田です。今年度も学校保健会の事業にいろいろ御協力をいただきましてありがとうございます。コロナ禍で私たちもどうしたらよいかと悩むことがたくさんありましたが、皆様の御協力によりなんとかここまでやってくることができました。大変感謝しております。先生方は学校での諸業務がある中で本会へ御協力をしてくださり、皆様があつての静岡県学校保健会だといつも思っております。今後もよろしくお願いいたします。本会においてもこのコロナ禍においてどのように事業を進めていくかについて大変悩みました。その中でも皆様のお力を借りて、志太で行われた県大会、生徒保健委員活動発表会の2つについてはオンラインで対応してきました。2つとも無事済ませることができて本当にありがたかったと思います。今年のこの取り組みを来年度に向けて生かしていくことが大事だと思っており、今後の課題だと考えています。本日は今年度の学校保健会事業報告の資料を付けさせていただきました。お手持ちの資料の6ページからになります。まず、第60回静岡県学校保健研究大会

につきましては、オンラインでの開催となりました。これは本会でも初めてのことでした。どのようにしたらよいかわからないことばかりでしたが、開催地区の志太地区の先生方が中心となってくださって、大きな支障もなく、大変有意義な大会を開催することができました。志太地区の先生方には改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

第43回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会につきましても、県教委の御協力を得ながらオンラインで開催することができました。配信会場を県の教育会館に設定し、発表校は各学校から発表をして、会長も県の医師会から参加しました。参加者の方々も各学校から参加し、これについても支障なくできました。事後のアンケートにおいても高評価を得ました。

今後コロナが収まってもオンラインの活用について考えていく必要があるのではないかと考えています。

第50回学校保健新聞コンクールには35校の応募がありました。特選6校、入選13校、佳作16校です。詳しくは資料の10ページを御覧ください。特選の作品につきましては、養護教諭研究会のホームページに掲載をお願いしております。

第72回関東甲信越静学校保健大会、全国学校保健・安全研究大会につきましてはオンライン開催となりました。関東甲信越静学校保健大会は静岡県を代表しまして、菊川市立岳洋中学校の鈴木先生に御発表いただきました。ありがとうございました。

調査活動ですが、毎年御協力いただきましてありがとうございます。学校環境衛生活動に関する調査ですが、来年度から歯科保健と同じようにデータ入力方式を考えています。県の薬剤師会の担当者と準備を進めておりますので、御指導をよろしくお願いいたします。

今年度も皆様方の御協力によりなんとか1年間済みそうです。またこれからもぜひ御協力をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

2 静岡県教育委員会所管事項

静岡県教育委員会健康体育課健康食育班教育主幹 岡村めぐみ先生 (資料 地区理事に配付済み)

集団生活が中心となる学校教育活動において、新型コロナウイルスの感染症対策の対応を求められることが大前提となって2年が経ちます。2年前、突然全国一斉休校の運びとなったことも、まだ記憶に新しいと思います。この2年間、養護教諭の皆様におかれましては、未知なる感染症対策から次々と形を変えて猛威を振るう感染症対策と柔軟かつ確実に対峙し続けていただき、日々奮闘いただいておりますことに心から感謝申し上げます。理事の皆様におかれましても、地区内で共通理解を図り、学校保健活動の継続に向けて取り組んでいただき、ありがとうございます。感染拡大防止の観点から、養護教諭の活動にも様々な制約が強いられています。貴重な研修の機会も、中止や縮小、開催方法や内容の見直しなどにより確実に減っているのも事実です。その半面で、これまでは遠方で参加できなかった研修会などにオンラインで参加できるという利点もあります。これからは情報提供や情報共有に努めていきますので、各研修環境の整備について今一度御確認いただき、各地区の課題を明確にして養護教諭の研修機会の獲得にも努めていただきたいと思います。

1 保健管理

(1) 感染症への対応

オミクロン株への置き換わりが進んでいますが、基本的な感染症対策は従来通りです。衛生管理マニュアルに基づき、三密の回避、会話中のマスク着用、手洗いの徹底、換気の実施等感染症対策を継続してください。家庭内感染は依然として多いですが、部活動や学級内の集団感染も確認されているので、今一度学校における感染症対策の実施状況について確認をお願いします。状況の把握等により対応や方針の改定等があり、文書が立て続けに出されております。資料のほうにまとめさせていただきましたが、いずれも文部科学省のホームページから確認ができます。基本は各市町や教育委員会で出されている方針が第一となります。各地域の実情に応じて、適切に御対応ください。よろしくお願いします。濃厚接触者の特定について、保健所業務の逼迫もあって、校医等の御助言のもとに学校等でお願いする流れになっています。各市町の教育委員会や自治体の方針に基づいて御協力いただきますようお願いいたします。

続いて健康観察の徹底についても引き続きお願いします。それぞれ健康観察フォームの活用によって、集計等について簡略化・効率化が図られている地区もあるかと思いますが、その目的はあくまで迅速に状況を把握する、集団に関する状況の把握だと思えます。結果集約を効率化することによって個の把握が不十分になることがないようにお願いしたいと思えます。学級担任をはじめ、教職員によって行われる健康観察は、日常的に子供の健康状態を観察し、心身の健康問題を早期に発見して、適切な対応を図ることによって学校における教育活動を円滑に進めるために行われる重要な活動とされています。健康観察の目的を学校内で周知し、学級担任等により毎朝行われる健康観察の意義を再確認していただき、体制の確立をお願いします。

普段と体調が少しでも異なる場合は休養することを再度家庭へ周知し、協力を求めるようお願いいたします。次に、換気についてお願いします。常時換気に努めるとともに、サーキュレーターを有効に活用して、空気の入れ換えが行われるようにしてください。CO2 モニターを用いて状態を確認することも、意識を高めるためには有効な手立てになりえます。学校の立地条件によっても異なってきますので、学校の状況に応じて対応をお願いします。細かいところは資料を読んでおいていただきたいですが、感染症への対応について追加をしてお願いになります。感染症予防について、児童生徒が適切な行動や判断をするためには正しい知識の習得が不可欠です。感染症予防に関する保健指導を計画的かつ継続的に、発達段階に応じて実施していただき、子供たちの正しい行動選択に結び付けていただきたいと思えます。

(2) 疾病管理

続いて疾病管理についてお願いします。学校生活管理指導表について、心疾患用やアレルギー用など改訂版が静岡県医師会ホームページからダウンロードできますので、順次移行し新しいものを活用して保健室管理、保健指導に生かすようお願いいたします。これまで通知等を出させていただいております、脳脊髄液減少症への対応や子宮頸がん予防のワクチン接種後における体調の変化に対する配慮等に加えて、今後は新型コロナウイルス感染症に関連する後遺症等も児童生徒の心身の状態として表れることが考えられます。今できることとしては、一人ひとりの心身の状態に応じて学校生活の様々な場面で適切な配慮が行われるように教職員の共通理解と連携を図ることになります。また、月経随伴症状等の早期発見及び保健指導の実施についても通知を出させていただきましたが、同様に、共通理解と適切な対応そして配慮が大切となります。そのために

も日常の健康観察による児童生徒の実態の把握、保健調査票等を活用して、児童生徒の健康状態の把握と保護者との連携を密にして、今後も引き続き対応をお願いします。

(3) 学校環境衛生管理

資料参照。

2 保健教育

今年度も感染症対策を講じながら、薬学講座等行っていただきました。ありがとうございます。医薬品の正しい知識の普及や薬物乱用防止に関する教育は、次に示させていただいております。がん教育にもつながる内容でもあります。カリキュラムマネジメントを意識して関連付けながら健康教育を推進していくことができるように、学校保健計画に位置付け、関連性を示した上で教職員の連携のもと、学校教育活動全体での実施に努めていただきたいと思います。指導を行う際には、日本学校保健会や、文部科学省等から出ている資料を有効に活用していただきたいと思います。

3 その他

生活習慣病予防のための啓発媒体（小学校に配られている）の活用や、子供から大人へのメッセージ事業（こちらも小学校）の活用について引き続きお願いします。これらの子供から大人へのメッセージ事業の外部講師は有効な教育手段となりますので、ぜひ各学校で計画を立てている段階で検討し、御活用いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。また、充実した保健管理や保健教育を進めていくには、組織活動が欠かせません。教職員との連携や関係機関等との連携を図り、組織的活動の充実をお願いします。

最後に、今年度のまとめと次年度に向けての計画を立てる大切な時期だと思います。各地区においても、PDCA サイクルを生かして、しっかり今年度を評価し、課題解決に向けた取り組みにつながるように、学校保健活動の充実と発展に向けた取り組みをよろしくお願いします。各学校においては、学校保健活動だけでなく、保健室経営計画の評価をしっかり行い、次年度に向けた準備をお願いします。

忙しい毎日だと思いますが、もう少しで暖かで穏やかな春がやってきます。そんな春を目指して健康に留意しながらお過ごしいただきたいと思います。

3 議事

(1) 令和3年度静岡県養護教諭研究会冬季研修会の反省

三井・遠藤

今年度の冬季研修会はオンデマンド動画配信で、12月20日から1月20日までの期間、C-ラーニングにて公開した。講師に静岡市立東中学校養護教諭平山美奈子先生をお迎えし、「養護教諭のフレキシブルマインド～多様化する健康相談の事例を通して～」について、養護教諭実践事例集17を用いてお話いただいた。視聴後のC-ラーニング内の事後アンケートには324の回答をいただき、設問1では、「とても参考になった」が285名で88%、「参考になった」が39名で12%という結果だった。4段階評価で、大変高い評価をいただいた。

設問2の意見・感想には、温かい感想をたくさんいただいた。多数あった感想では、「平山先生のお話を聴くことで事例集作成の意図や活用方法がよくわかった」「組織的に対応していくことの大切さや健康相談の重要性を再確認し、健康相談のポイントや流れを整理することがで

きた」といったこれまでの御自身の対応を振り返る感想や、「今後事例集を参考に、連携しながら対応したい」「子供につけたい力を意識しながら関わっていききたい」というこれからについての前向きな感想を多くいただいた。また、今回の冬季研の開催方法について、「オンデマンドの視聴だったため、自分の都合のよい時間や場所で視聴できてとてもありがたかった」「大切だと思う部分を繰り返し聴けてとてもよかった」という感想が多く聞かれた。御意見では、「オンライン、オンデマンドにおいてはプレゼンの資料が紙媒体で手元にほしい」や「ホームページに事例集 17 の活用の仕方があるとよい」「事例集と同じ、事例を書き込める枠がほしい」などの御意見をいただいた。

＜いただいた御意見について、会長から返答＞

- ・プレゼンの資料がほしい → 事例集の第 1 章にほとんどのものが載っている
- ・支援の流れの枠がほしい → ホームページに掲載予定
- ・私学で事例集が手元にない → 研究会で対応する

(2) 令和 3 年度静岡県養護教諭研究会活動反省 (別紙)

各担当

(3) 各委員会の報告

① 会誌「たちばな 64 号」について (別紙)

鈴木雅委員長

- ・編集委員会 7 回のうち 4 回をオンライン開催した。
- ・オンラインで実施することにより、12 月に全会員に配付ができた。
- ・本来であれば今年度は職制 80 周年の記念号となる予定だったが、2 年間にわたり新型コロナウイルス感染症の対応に対する特集を掲載し、コロナ禍の記録を研究会の足跡として残すことができた。
- ・皆様から提供していただいた資料の一部はホームページに掲載して、自由に使えるようにした。
- ・内容の縮小や精選などスリム化してもよいのではという役員の負担軽減を考えてくださる御意見もあった。
- ・各種研究論文受賞者の調査について

地区の中で、研究論文等で受賞された方について、33 ページの様式に記入をして 3 月 22 日までに FAX またはメールでお知らせしてほしい。該当者がいない場合も報告をお願いしたい。お名前をいただいた方すべてに原稿を依頼するわけではないので、現時点では各種団体の研究論文等の受賞者調査ということにとどめておきたい。正式に原稿の依頼をする方については来年度の代表者研修会でお伝えする。調査様式は後日事務局より送信する。

② 「実践事例集 17」について (別紙)

原委員長

- ・編集委員会は昨年度 6 回、今年度は 4 回実施し、12 月 1 日に発行することができた。
- ・ぜひ事例集を参考に、御自身だけではなく、校内での研修や地区での研修で活用し、深めていただけたらと思う。

③ ホームページ編集委員会より（別紙）

加藤委員長

- ・令和3年8月には、無事バージョンアップが済んだ。
- ・今年度は、別紙資料にあるものをアップした。
- ・昨年度に引き続き、会員限定ページにたちばな64号の資料を掲載している。
- ・保健室訪問の掲示物、保健室紹介は、今年度は資料にある12校が提供してくださった。
- ・活動反省の要望に、新着情報の項目をクリックするとそのページに移動するようになると便利だという御意見があったが、それについても対応できるようにしていこうと考えている。

④ 調査研究委員会 令和3年度末実態調査実施について（別紙） 鈴木理委員長

- ・代表者研修会後、2月17日（木）に事務局から地区理事へ実態調査に関する文書とデータを送る（資料P.37①～⑤）。
- ・各地区では集めたデータを集計して3月22日（火）までに調査研究委員会委員長へ提出する。

<養護教諭実態調査集計方法（別紙）>

- ・地区集計ソフトにはパスワードがかかっている。パスワードは後日事務局から地区理事へ送信される。
- ・小学校用には実態調査（小）、中学校には実態調査（中）のフォルダを作り、それぞれの中に地区集計ソフトをコピーして、貼り付ける。
- ・各地区で学校名の他に通し番号も決めておくと、回収状況の把握がしやすくなる。
- ・回答が揃う項目、また地区によって空調設備やセキュリティなど統一されているものがあったら、正しく入力されているか確認をする。
- ・今年度は理事の集計ソフトでも、エラーが疑われるものはセルがピンク色になるようになっている。
- ・担当地区のすべての学校のデータが集まる集計作業が終わったら小学校のデータは〇〇地区小学校集計、中学校のデータは〇〇地区中学校集計とファイル名を変えて、焼津市立焼津南小学校の鈴木理香調査研究委員会委員長のところへ提出する。
- ・各校は、集計用データ、エクセルセルデータが帯状になったものを理事または地区集計校に送るよう理事に確認をしてほしい。

⑤ 組織検討委員会より

谷委員長

今年度は開催していない。今後も政令市両市と連絡を取り合っていく。

⑥ 役員選出委員会より（別紙）

川本委員長

- ・3回会合を実施した。
- ・会長候補者、副会長候補者への所属校を訪問した。
- ・会長は静西管内から、副会長は4地区から選出した。幹事は、東部・中部・西部の3ブロックから選出し、事務局と会計は会長の地区から選出した。

- ・次期幹事について、役員選出委員会では、3地区6ブロックからの選出を依頼していたが、地区の事情によりどうしても選出が難しいとの相談を受けた。顧問校長、顧問と協議をし、静岡県養護教諭研究会会則に、幹事若干名とうたわれているため、令和4・5年度の役員については1名減として提案する。

※採決の結果、挙手多数により承認となった。

4 連絡・報告事項

(1) 研究大会参加報告

加藤副会長

①全国学校保健安全研究大会

- ・Zoomでの開催となった。
- ・第3課題 心の健康

「学校教育とメンタルヘルスリテラシー」 東京都立松沢病院 水野雅文院長

「本気で自殺をしたい」と考えている人は4人に1人はいる。過去1年以内の自殺者は20～30代にとっても多い。現代的課題としてのメンタルヘルスリテラシーを時代のニーズに合わせつつ迅速に広範囲に拡げていくことが重要である。

(2) 令和4年度会員名簿の作成について（別紙）

谷口書記

- ・後日事務局より理事の方々に①～③が配付される。パスワードが記載されているので、来年度の理事が作成する場合は必ず引継ぎをお願いしたい。
- ・次期書記（名簿担当）が決まったら、事務局から連絡がいくため、3/22～4/4の間にメールを送る。メールの確認ができれば、次期書記からP.58の①～⑤が送られてくる。
- ・名簿作成の際は、作成上の留意点や見本をよく見て作成する。
- ・名簿と地区データ確認表が完成したら、4/21までに次期書記へメールで提出する。
- ・名簿Bに提出先と提出日を入れて会員へ配付する。切り取り線をなくしたのでそのまま提出。
- ・名簿対象についてはP.61の太枠の中を読み、前年度のデータで確認する。
- ・学校数確認番号と会員数確認番号の最終番号が、地区データ確認表の校数、会員数と一致していることを確認する。
- ・R4年度末に、作成した名簿データを削除する。

<質問>

名簿Bに特休の欄を設けてもらえないか。

<回答>

期間が見込めないことも多く、欄は設けない。

(3) 令和4年度理事氏名の報告について（別紙）

池谷事務局

- ・理事の氏名を3/22までに次期事務局へ報告する。

(4) 会報「きんもくせい」について（別紙）

谷口書記

130号が事務局から送信される。役員一同として、挨拶を載せた。

(5) 各地区から

- ①朝の健康観察の ICT 活用について
- ②研修会の持ち方について
- ③治療勧告の文書料について

(6) その他

臼井会長

- ・全国養護教諭連絡協議会第 27 回研究協議会について
- ・退職養護教諭会（みどり会）について
- ・会計について